

添付資料(ファイルの概要(1))_提供先21以降)

提供先21	国家公務員共済組合連合会
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第40項)
提供先における用途	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行令による年金である給付の支援に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供22	市町村長又は国民健康保険組合
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第42項)
提供先における用途	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先23	厚生労働大臣
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第48項)
提供先における用途	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度

提供先24	住宅地区改良法第2条第2項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第54項)	
提供先における用途	住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先25	都道府県知事	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第57項)	
提供先における用途	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先26	地方公務員共済組合	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第58項)	
提供先における用途	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	

提供先 27	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第59項)	
提供先における用途	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先 28	市町村長	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第61項)	
提供先における用途	老人福祉法による福祉の措置に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先 29	市町村長	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第62項)	
提供先における用途	老人福祉法による費用の徴収に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	

提供先30	都道府県知事
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第63項)
提供先における用途	母子及び父子並びに寡婦福祉法による償還未済額の免除又は資金の貸付けに関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先31	都道府県知事又は市町村長
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第64項)
提供先における用途	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のいない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先32	都道府県知事等
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第65項)
提供先における用途	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度

提供先33	厚生労働大臣又は都道府県知事	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第66項)	
提供先における用途	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先34	都道府県知事	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第67項)	
提供先における用途	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先35	市町村長	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第70項)	
提供先における用途	母子保健法による費用の徴収に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	

提供先36	厚生労働大臣又は都道府県知事
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第71項)
提供先における用途	雇用対策法による職業転換給付金の支給に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先37	市町村長
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第74項)
提供先における用途	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先38	後期高齢者医療広域連合
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第80項)
提供先における用途	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度

提供先39	厚生労働大臣	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第84項)	
提供先における用途	昭和60年法律第34号附則第87条第2項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である保険給付の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先40	都道府県知事	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第87項)	
提供先における用途	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先41	厚生労働大臣	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第91項)	
提供先における用途	平成8年法律第82号附則第16条第3項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	

提供先42	存続組合又は指定基金	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第92項)	
提供先における用途	平成8年法律第82号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先43	市町村長	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第94項)	
提供先における用途	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先44	都道府県知事又は保健所を設置する市の長	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第97項)	
提供先における用途	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	

提供先45	厚生労働大臣
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第101項)
提供先における用途	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第16条3項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先46	厚生労働大臣
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第102項)
提供先における用途	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律による年金である給付(同法附則第16条3項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付を除く。)若しくは一時金の支給又は特例業務負担金の徴収に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先47	独立行政法人農業者年金基金
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第103項)
提供先における用途	独立行政法人農業者年金基金法による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第6条第1項第1号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた平成13年法律第39号による改正前の農業者年金基金法若しくは平成2年法律第21号による改正前の農業者年金基金法による給付の支給に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度

提供先48	独立行政法人日本学生支援機構	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第106項)	
提供先における用途	独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先49	厚生労働大臣	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第107項)	
提供先における用途	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先50	都道府県知事又は市町村長	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第108項)	
提供先における用途	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時期・頻度	照会を受けたらその都度	

提供先 5 1	文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第113項)
提供先における用途	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支援に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先 5 2	厚生労働大臣
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第114項)
提供先における用途	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律による職業訓練受講給付金の支給に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先 5 3	厚生労働大臣
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第115項)
提供先における用途	平成23年法律第56号による年金である給付の支給に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度

提供先 5 4	都道府県知事
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第116項)
提供先における用途	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先 5 5	都道府県知事
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第119項)
提供先における用途	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度
提供先 5 6	国税庁長官
法令上の根拠	番号法第19条第9号(地方税法第317条)
提供先における用途	国税に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報、扶養控除否認事項情報
提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者、扶養是正等の対象者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [○] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	照会を受けたらその都度

提供先57	市町村長
法令上の根拠	地方税法第317条の2 地方税法第45条の2
提供先における用途	税額資料の回送及び調査
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [○] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [○] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	他自治体に対象者の課税権があることが判明した都度
提供先58	市町村長
法令上の根拠	番号法19条第9号、地方税法第294条第3項
提供先における用途	平塚市で住民登録外課税をする場合の住民登録地への通知
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [○] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	他自治体に対象者の課税権があることが判明した都度
提供先59	特別徴収義務者・企業
法令上の根拠	地方税法第321条の4第2項、番号法第19条第1項
提供先における用途	特別徴収税額の把握
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [○] 専用線 [] 電子メール [○] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [○] 紙 [] その他 ()
時期・頻度	5月当初課税期、それ以外は税額に更正が発生した都度

提供先60	本人及びその代理人	
法令上の根拠	番号法第19条第1号	
提供先における用途	市民税・県民税額に係る支払い、各種申告等	
提供する情報	市民税・県民税の納税義務者情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input checked="" type="checkbox"/> 紙
時期・頻度	1月、6月及び随時	
提供先61	都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第37項)	
提供先における用途	特別支援学校への就学省令に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な鶏歩の支弁に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
時期・頻度	照会を受けたらその都度	
提供先62	都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第38項)	
提供先における用途	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務	
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報	
提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者	
提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
時期・頻度	照会を受けたらその都度	

提供先 63	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長
法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(第85の2項)
提供先における用途	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務
提供する情報	納税義務者の所得情報及び控除額情報、税額情報
提供する情報の対象となる本人の数	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[1万人以上10万人未満]</div> <div style="text-align: right;"> <p>< 選択肢 ></p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p> </div> </div>
提供する情報の対象となる本人の範囲	市民税・県民税の納税義務者
提供方法	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>[] 情報提供ネットワークシステム</p> <p>[] 電子メール</p> <p>[] フラッシュメモリ</p> <p>[] その他 ()</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>[] 専用線</p> <p>[] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[] 紙</p> </div> </div>
時期・頻度	照会を受けたらその都度